

職員採用試験

平成27年度町職員採用試験のお知らせ



採用試験の願書受付期限は8月14日（金）です

■ 一般職事務員を採用予定

- ▼ 試験職種および採用予定人員
① 高等学校卒業程度（一般事務）
3人程度

【受験資格】

- 平成元年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者
- ② 民間企業等職務経験者（一般事務）
3人程度

【受験資格】

昭和45年4月2日～平成元年4月1日に生まれた者で、民間企業などでの職務経験が5年以上ある者

▼ 申し込み手続き方法

- ① 持参または郵送
町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒

（宛先、郵便番号を明記）を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。

② インターネット（電子申請）

試験案内の「インターネット操作方法」を読んで、電子申請システムで申し込んでください。

▼ 願書受付期限

8月14日（金）

※郵送の場合は、8月14日（金）消印有効です。

※インターネットの場合は、8月14日（金）午後5時までに正常に到達したものを受け付けます。

▼ 試験日時および試験会場

- ・ 第1次試験
9月20日（日）午前8時30分集合
県立御船高等学校

※試験結果は、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

・ 第2次試験

11月上旬（予定）
試験の詳細については、町公式サイトをご覧ください。

▼ 町公式サイト

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp>

国民健康保険

■ 「限度額適用認定証」で高額な医療費の自己負担を軽減

高額な医療費が掛かる場合は「限度額適用認定証」を利用すると、1つの医療機関の医療費の窓口での支払いは自己負担限度額までで済みます。町国民健康保険加入者が認定証が必要な人は、町住民生活課に申請してください。

自己負担限度額は、住民税の課税状況や所得などによって異なります。また、国民健康保険税の滞納があると認定証が発行できない場合がありますので、詳しくは町住民生活課までお問い合わせください。

● 申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 印かん

■ 入院中の食事代についても自己負担の減額制度があります

住民税非課税世帯の国保加入者には、入院中の食事代の自己負担額が減額される制度があります。減額を受けるためには、認定申請を行い、発行された「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示することが必要です。

減額認定後に入院日数が90日を超えた場合は、「長期入院」に該当し、再び申請することにより食事代の自己負担額がさらに減額されます。

● 申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 印かん

※長期入院の申請の場合は、認定証と90日以上入院が確認できるもの（医療費の領収証など）が必要です。

すでに発行されている平成26年度の「認定証」の有効期限は、7月31日（金）です。8月からは、平成27年度の住民税課税状況や所得などにより改めて判定します。

8月3日（月）から申請を受け付けますので、入院中などで必要がある人は、町住民生活課へ申請してください。

高額な医療費と食事代の負担額について



詳しくは町住民生活課にお問い合わせください

町総務課 ☎ 096-234-1140(内線 221) ✉ klg202@town.kosa.lg.jp

町住民生活課 ☎ 096-234-1113(内線 106) ✉ klg204@town.kosa.lg.jp

産業後継者育成

「ふれあい交流会」で新しいカップルが誕生



参加者はボウリングで楽しく交流しました

■「ふれあい交流会」を開催

町産業後継者育成対策協議会（宮本修治会長）では、独身男女の皆さんの出会いの場を提供し、結婚活動を応援しています。

6月14日（日）、熊本市中央区で第1回ふれあい交流会を開催し、33〜48歳の独身男女12人が参加しました。

ボウリングやカラオケなどで男女ペアの相手を交代しながら交流を深めた結果、1組のカップルが誕生。解散後は、男性参加者が自主的に懇親会を計画し、多くの参加者が楽しく交流を続けました。

●今後の交流会のご案内

○第2回ふれあい交流会

・開催日 8月9日（日）

・対象者 20〜39歳の独身男女10人ずつ

・会場 三角西港

ランチピュッフェや散策、海が見えるおしゃれなカフェでのティータイムなどを楽しみながらの交流です。

■「I&愛」に登録しませんか

あなたも「I&愛（アイアイ）」に登録して、出会いのチャンスをつかんでみませんか。

登録者には事前に交流会などのご案内をし、相談員や事務局が独身の皆さんのサポートをします。まずはお気軽にご相談ください。

●現在の登録者数

男性37人・女性169人

●登録対象者

20〜49歳の独身男女

※男性は町内在住者に限りません。

▼お申し込み・お問い合わせ先

甲佐町産業後継者育成対策協議会事務局（町産業振興課内）
 ・「ふれあい交流会」専用ダイヤル 080・1705・5339
 （事務局・藤本）

・「ふれあい交流会」専用メール

✉kosa_hu-kouryukai@docomo.ne.jp

男女共同参画

■男女がともに輝く社会の実現に向けて事業が進んでいます

男女共同参画が目指すのは「男女がともに輝く社会」の実現です。女性が社会参加しやすい環境は、男性にとっても仕事と家庭・地域生活などの両立（ワーク・ライフ・バランス）がとりやすい環境だと考えられます。

県では、産官学の多様なメンバーの連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置し、「女性の社会参画加速化戦略」を策定するとともにさまざまな事業が進められています。

■男女共同参画についての講演会が9月15日（火）に開催

男女共同参画inパレア講演会が

男女共同参画を考える講演会が開催されます



講演会講師の日本創成会議座長の増田寛也さん

開催されます。

入場は無料ですが、事前に申し込みが必要です。申し込み書付きのパンフレットを町総務課に設置していますので、ぜひご覧ください。

▼日時

9月15日（火）午後1時30分〜

▼会場

くまもと県民交流館パレア

▼演題

「人口減少社会にどう立ち向かうか」若年女性が鍵を握る「地域力」

▼講師

増田寛也さん（日本創成会議座長・元総務大臣・前岩手県知事）

▼申込受付期限

9月7日（月）

※定員250人になり次第締め切ります。

※申し込みは、FAXかはがき、メールで受け付けます。

※当日は託児もできませんが、事前に申し込みが必要です。

▼お申し込み・お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター

096・355・1187

✉danjoent@pref.kumamoto.lg.jp

lg.jp

町産業振興課 ☎096-234-1176（内線） ✉klg207@town.kosa.lg.jp

町総務課 ☎096-234-1140（内線 223） ✉klg202@town.kosa.lg.jp